

令和6年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）		R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数		11	11		11			
うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3			
うち県退職職員（OB）								
理事総数		13	13		13			
うち県職員（特別職を含む。）		4	4		4			
うち県退職職員（OB）								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）		1	1		1			
うち県退職職員（OB）								
監事総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数		6	6		6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		5	5		5			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		48.8	49.8	1.0	50.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,533	5,201	668	6,065			
職員の給与総額（年額）（千円）		27,200	28,235	1,035	33,864			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)				1	2		2	5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	422,777	402,072	△ 20,705	402,316	滋賀食肉公社“安全・安心”食肉流通および施設整備等事業費補助金 384,962 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業費補助金 17,354
	負担金						
	委託料						
	その他						
合計			422,777	402,072	△ 20,705	402,316	
年度末 残高	県からの借入金		57,408	70,408	13,000		
	県からの損失補償・債務保証		1,538,379	1,422,781	△ 115,598		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			R3	R4	R5			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的で衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しており、令和5年度のと畜頭数は、過去最高となる9,295頭となっている。 一方で、依然としてエネルギーや食品等の物価高騰が継続しており、牛肉消費回復の足かせになっている。とりわけ、近江牛の生産現場では、飼料価格が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。 こうした状況は、公社の経営に対して大きな影響を及ぼす懸念があるが、県との緊密な連携の下で、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、滋賀食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 依然として多額の累積欠損を抱え、厳しい経営状況が継続しており、令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営の健全化に取り組む必要がある。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。			○			○
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	経常収益は増加しているものの、経費の節減努力を継続する必要がある。物価上昇の影響もあり、今後も厳しい状況の継続が見込まれる。 なお、管理費比率の増加は、減価償却費、運転管理費などの増が主な要因と見られる。	操業開始から17年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加しており、経費の縮減を進める必要がある。	
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	と畜頭数が令和4年度との比較で153頭増の9,295頭となり、自主財源であると畜場使用料収入が増加した。 しかしながら、当該収入の増額では、廃棄物処理費、汚水処理施設運転費等の経費増に追いついていない状況であり、収支の大幅な改善には結びついていない。 なお、流動比率が4期連続で100%を下回ったことについては、近年、施設・設備の更新・修繕等への対応で資金収支が悪化傾向にあることなどから短期借入金により対応しているが、これが増加したことや、資金収支の悪化により、現・預金が減少したことによるものである。 なお、短期借入金については、令和6年4月30日に償還済みである。	県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、9期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、資金収支について注視していく必要がある。	
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、必要不可欠な施設であることから就任いただいております。公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、判断いただいている。	滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人は同センターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	機能維持対策補助金をはじめとして多額の県補助金が導入されており、施設の更新や維持管理、修繕等に関する業務が増加するなど、県が関与すべき事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。	当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○	施設機能維持・長寿命化や衛生管理に要する経費は依然として県費補助に頼らざるを得ない状況が継続しており、また、近年の光熱水費等の高騰への対応に充当できる独自財源も有しないことから、今後とも県の財政支出は不可欠である。	将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続き必要な支援を行う必要がある。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	そうした中で、経常収益に占める補助金収益の割合が微増しているが、金属くず等の売却による臨時的な収益が令和4年度に計上されていたところ、令和5年度には、当該収益が減少したことが要因である。 なお、有利子負債に関しては、県補助により約定どおり返済している。	
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報の公開に努めている。
情報公開の実施状況		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○	また、毎年度、公社監事による監査を受けるとともに、県の監査委員による財政的援助団体等に対する監査も受けており、その結果を理事会と評議員会へ報告している。	
文書管理規程の整備状況		規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○		
文書管理の実施状況		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	○	○	○		
会計専門家の関与状況		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
業務監査の実施状況		業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応																	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全・安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月からは公益財団法人として、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行っており、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与している。	安全・安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 操業開始から17年が経過し、更新時期が到来した機器が多く見られる中、優先度合いを図りつつ点検整備を実施し、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な設備更新を行っているが、緊急対応が増加するなど、厳しい経営状況が続いている。 県としては引き続き安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、必要な支援を行っていく。																	
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、依然として多額の累積欠損金を抱えている。 財務状況がなかなか好転しない原因は、食肉センターにおいて、公社が施設維持管理という不採算となる部門を担っているという構造にあるという側面はあるが、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画(令和5年3月策定)に基づき、引き続き経営健全化に向けた取組を進める。	9期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、資金収支の悪化が続いていることから、更なる経費削減等の改善に取り組む必要がある。 なお、滋賀県副生協同組合との訴訟により、同組合からの共益費および光熱水費が供託により未収となっていることから、経営円滑化のため、令和5年度に13,000千円の貸付を行った。																	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和5年3月に第4次経営健全化計画を策定し、運営体制や危機管理、施設・設備の更新・修繕、耐災害性、財務状況といった諸課題の解決に向けて、①センター内の意思疎通を十分に図りつつ、将来に向けて食肉センターのあり方検討に参画、②長期保全計画に基づく施設・設備の更新と冷蔵能力の機能維持・向上方策の検討、③と畜頭数の増加による収入の増加や節電節水の継続による経費の節減等といった収支改善方策の実施により前記計画を推進する。	これまでから健全化計画に基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減など、さまざまな取組を行っているところであり、今後も令和5年3月に策定した第4次経営健全化計画に基づいて経営健全化に取り組む必要がある。																	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																	
	・令和5年度に設置された「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者等と議論している。 ・令和4年度に策定した「公益財産法人滋賀食肉公社経営健全化計画」に基づく取り組みを実施している。	・令和5年7月に「滋賀食肉センターあり方検討協議会」を設置し、協議会を2回開催するなど取り組みを進めた。 ・令和4年度に第4次経営健全化計画を策定し、収益の確保や経費の削減等の収支改善に向けた取組を進めた。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①次期中期経営計画に基づく取組の実施。</td> <td>①令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収支改善に向けた取組を進め、9期連続の単年度黒字を達成した。</td> <td>①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。</td> <td>2回開催した「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において、運営スキームに係るご意見をいただき、今後更なる検討を深めていくこととされた。</td> </tr> <tr> <td>②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円(△204,952千円)</td> <td>②9期連続の単年度黒字を計上し、累積欠損金を削減した。 令和5年度末 805,901千円(△33,777千円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円(△462,390千円)</td> <td>③約定どおり返済を進め、損失補償付債務残高を削減した。 令和5年度末 1,422,781千円(△115,598千円)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	①次期中期経営計画に基づく取組の実施。	①令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収支改善に向けた取組を進め、9期連続の単年度黒字を達成した。	①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。	2回開催した「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において、運営スキームに係るご意見をいただき、今後更なる検討を深めていくこととされた。	②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円(△204,952千円)	②9期連続の単年度黒字を計上し、累積欠損金を削減した。 令和5年度末 805,901千円(△33,777千円)			③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円(△462,390千円)	③約定どおり返済を進め、損失補償付債務残高を削減した。 令和5年度末 1,422,781千円(△115,598千円)				
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績																
①次期中期経営計画に基づく取組の実施。	①令和4年度に策定した第4次経営健全化計画に基づき、収支改善に向けた取組を進め、9期連続の単年度黒字を達成した。	①滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。	2回開催した「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において、運営スキームに係るご意見をいただき、今後更なる検討を深めていくこととされた。																
②累積欠損金の削減 令和4年度末 839,678千円 →令和8年度末 634,726千円(△204,952千円)	②9期連続の単年度黒字を計上し、累積欠損金を削減した。 令和5年度末 805,901千円(△33,777千円)																		
③損失補償付債務残高の削減 令和4年度末 1,538,379千円 →令和8年度末 1,075,989千円(△462,390千円)	③約定どおり返済を進め、損失補償付債務残高を削減した。 令和5年度末 1,422,781千円(△115,598千円)																		

総合所見	<p>令和5年度のと畜頭数は、令和4年度から153頭増加したことで、と畜場使用料が増収となっており、これは、県の増頭対策の成果と考えられる。一方で、廃棄物処理費や汚水処理施設運転費等の高騰により経費が高騰しており、と畜場使用料の収入増のみでは、収支改善に至っていない。</p> <p>また施設・設備の更新・修繕等における課題は、時間の経過により、さらに重要性を増している。</p> <p>さらに、と畜頭数の増加以外に、牛の大型化、輸出認定やHACCP等の衛生基準の厳格化、全体と畜頭数に占める黒毛和種の割合増加といった様々な要因により、冷蔵保管施設の容量不足が顕在化してきている。</p> <p>こうした課題については、県と緊密に連携を図りながら対応し、令和4年度に策定した第4次経営健全化計画による経営改善に努めつつ、令和3年度に策定した食肉センター長期保全計画を基本としつつ緊急性・重要性を勘案し、維持・更新工事等の対象を見極めながら施設の保全を図っていく。</p> <p>また、冷蔵保管施設の容量不足に対しては、令和6年度に増設に向けて設計業務を進めることとしている。</p>	<p>健全化計画の着実な実践を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営の健全化を図るという方針を維持する。</p> <p>また、将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、引き続きセンター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていくとともに、同センターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p>
------	---	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀食肉公社ホームページへのリンク

<https://shiga-shokuniku.or.jp/kousya/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

19 公益財団法人滋賀食肉公社 / 20 株式会社滋賀食肉市場【担当課名：農政水産部畜産課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	<p>公益財団法人滋賀食肉公社は、滋賀食肉センターの事業実施主体として施設整備および管理運営等の業務を担い、株式会社滋賀食肉市場は、業務運営主体として、施設を使用して、と畜解体業務、卸売業務等を行っている。</p> <p>滋賀食肉センターは、本県唯一のと畜場、食肉地方卸売市場として、近江牛をはじめとした県内産肉用牛の流通、生産振興のために必要な施設であり、本県畜産業の振興、安全安心な食肉の安定供給、公衆衛生の向上という公益性を持った役割を果たしている。</p> <p>設置運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えているとの認識のもと、現在、センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての検討を行っており、今後、関係者との合意形成および見直しを行っていく。</p>					
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	(令和5年度 2023年度)	(令和6年度 2024年度)	(令和7年度 2025年度)	(令和8年度 2026年度)	目標
1 滋賀食肉センターのあり方検討【県、公社、市場】 滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、滋賀食肉センターのあり方について検討する。	県としての考え方 とりまとめ	会議体を設置し、関係者等と議論、合意形成 合意を踏まえた見直し準備、実施				<p>○滋賀食肉センターのあり方について関係者との合意形成、見直し準備、実施。</p> <p>○次期中期経営計画に基づく取組の実施。【公社、市場】</p>
2 次期中期経営計画の策定・取組【県、公社、市場】 各法人において次期中期経営計画に基づく経営改善に取り組む。	各法人において 次期中期経営計画策定	取組の実施 外部有識者による経営計画会議の開催、意見聴取				<p>○累積欠損金の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 839,678千円 →令和8年度(2026年度)末 634,726千円 (△204,952千円)</p> <p>○債務超過額の削減を行う。【市場】 令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)の各年度において、対前年△15%</p> <p>○損失補償行債務残高の削減を行う。【公社】 令和4年度(2022年度)末 1,538,379千円 →令和8年度(2026年度)末 1,075,989千円 (△462,390千円)</p>
備考	<p>【公社】「県による損失補償がある」、「県からの長期貸付けがある」、「累積欠損金がある」、「法人の代表者に副知事が就任している」</p> <p>【市場】「県からの短期貸付けがある」、「県からの長期貸付けがある」、「債務超過である」</p> <p>※令和5年(2023年)3月時点</p>					